

「電気取扱者安全衛生特別教育講習会」のご案内

労働安全衛生法第 59 条では「事業者は、労働者を雇い入れたときや作業内容を変更したときは、労働者が従事する業務に関する安全又は衛生のための必要な事項について教育を行わなければならない。また、危険又は有害な業務につかせるときは、安全又は衛生のための特別の教育を行わなければならない。」と定めています。

当協会では、事業者さまが実施しなければならない安全教育の支援のために、労働安全衛生法に沿った「電気取扱者安全衛生特別教育講習会」を開催しますので、ご案内いたします。



危険または有害な業務とは？

労働安全衛生規則第 36 条で特別教育を必要とする業務を規定しています。電気に関しては同条第 4 号で「高圧若しくは特別高圧の充電電路若しくは当該充電電路の支持物の敷設、点検、修理若しくは操作の業務、低圧の充電電路の敷設若しくは修理の業務又は配電盤室、変電室等区画された場所に設置する低圧の電路のうち充電部が露出している開閉器の操作の業務」と定められています。

1 開催概要

(1) 「高圧・特別高圧電気取扱者安全衛生特別教育講習会」

開催日、 開催会場	青森	2026 年 6 月 11 日 (木) ～ 12 日 (金)	アピオあおもり
		2026 年 9 月 14 日 (月) ～ 15 日 (火)	アピオあおもり
	岩手	2026 年 6 月 24 日 (水) ～ 25 日 (木)	岩手県建設業協会 建設会館 4 階会議室
		2026 年 12 月 23 日 (水) ～ 24 日 (木)	花巻市文化会館
	秋田	2026 年 6 月 3 日 (水) ～ 4 日 (木)	東北電気保安協会 秋田事業本部
		2026 年 9 月 9 日 (水) ～ 10 日 (木)	東北電気保安協会 秋田事業本部
	宮城	2026 年 6 月 10 日 (水) ～ 11 日 (木)	東北電気保安協会 あすと長町ビル
		2026 年 9 月 16 日 (水) ～ 17 日 (木)	東北電気保安協会 あすと長町ビル
山形	2026 年 6 月 17 日 (水) ～ 18 日 (木)	酒田市勤労者福祉センター	
	2026 年 10 月 1 日 (木) ～ 2 日 (金)	東北電気保安協会 総合技術センター	
福島	2026 年 6 月 24 日 (水) ～ 25 日 (木)	ウィル福島 アクティおろしまち	
	2026 年 9 月 16 日 (水) ～ 17 日 (木)	ウィル福島 アクティおろしまち	
新潟	2026 年 7 月 28 日 (火) ～ 29 日 (水)	長岡市立劇場	
	2026 年 8 月 19 日 (水) ～ 20 日 (木)	東北電気保安協会 新潟事業本部	
募集人数	各開催場所 30 名程度		
問合せ先	一般財団法人東北電気保安協会 青森事業本部	青森県青森市浜館二丁目 13-1 電話：017-743-0298 fax：017-743-7408	
	一般財団法人東北電気保安協会 岩手事業本部	岩手県盛岡市向中野二丁目 14-21 電話：019-631-2552 fax：019-631-2553	
	一般財団法人東北電気保安協会 秋田事業本部	秋田県秋田市寺内字三千刈 36-3 電話：018-863-1986 fax：018-864-6931	
	一般財団法人東北電気保安協会 宮城事業本部	宮城県仙台市太白区あすと長町三丁目 2-36 電話：022-748-1291 fax：022-748-1338	
	一般財団法人東北電気保安協会 山形事業本部	山形県山形市深町一丁目 7-57 電話：023-644-9665 fax：023-643-0274	
	一般財団法人東北電気保安協会 福島事業本部	福島県福島市矢剣町 1-22 電話：024-526-1311 fax：024-526-1312	
	一般財団法人東北電気保安協会 新潟事業本部	新潟県新潟市中央区美咲町一丁目 6-20 電話：025-281-1610 fax：025-281-1611	
受講料	22,000 円 (税込) テキスト代含む		
その他	※1 日程又は会場を変更する場合があります。 最新の日程等については当協会ホームページをご覧ください。		

(2) 「低圧電気取扱者安全衛生特別教育講習会」

開催日、開催会場	2026年6月2日(火) 東北電気保安協会 総合技術センター
募集人数	30名程度
問合せ先	一般財団法人東北電気保安協会 総合技術センター 山形県山形市松栄一丁目3-26 電話：023-646-4640 fax：023-646-4641
受講料	10,560円(税込)テキスト代含む

2 プログラム

(1) 「高圧・特別高圧電気取扱者安全衛生特別教育講習会」

科目	範囲	時間
高圧又は特別高圧の電気に関する基礎知識	高圧又は特別高圧の電気の危険性、接近限界距離、短絡、漏電、接地、静電誘導、電気絶縁	1.5時間
高圧又は特別高圧の電気設備に関する基礎知識	発電設備、送電設備、配電設備、変電設備、受電設備、電気使用設備、保守及び点検	2時間
高圧又は特別高圧用の安全作業用具に関する基礎知識	絶縁用保護具、絶縁用防具、活線作業用器具、活線作業用装置、検電器、短絡接地器具、その他の安全作業用具、管理	1.5時間
高圧又は特別高圧の活線作業及び活線近接作業の方法	充電回路の防護、作業者の絶縁保護、活線作業用器具及び活線作業用装置の取扱い、安全距離の確保、停電回路に対する措置、開閉装置の操作、作業管理、救急処置、災害防止	5時間
関係法令	法令及び安全衛生規則中の関係条項	1時間
実技 ※「充電回路の操作業務のみを行う者」が対象となっています。	高圧又は特別高圧の活線作業及び活線近接作業の方法 (停電の確認方法、断路器・遮断器・開閉器の操作方法)	1時間

(2) 「低圧電気取扱者安全衛生特別教育講習会」

科目	範囲	時間
低圧の電気に関する基礎知識	低圧の電気の危険性、短絡、漏電、接地、電気絶縁	1時間
低圧の電気設備に関する基礎知識	配電設備、変電設備、配線、電気使用設備、保守及び点検	2時間
低圧用の安全作業用具に関する基礎知識	絶縁用保護具、絶縁用防具、活線作業用器具、検電器、その他の安全作業用具、管理	1時間
低圧の活線作業及び活線近接作業の方法	充電回路の防護、作業者の絶縁保護、停電回路に対する措置、作業管理、救急処置、災害防止	2時間
関係法令	法令及び安全衛生規則中の関係条項	1時間
実技 ※「開閉器の操作業務のみを行う者」が対象となっています。	低圧の活線作業及び活線近接作業の方法 (低圧充電回路の停電・復電の確認、充電部が露出している開閉器の操作方法)	1時間

3 受講証明書の発行

受講終了者には「受講証明書」を発行します。

4 申し込み方法

受講受付は、当協会ホームページまたは、faxによりお申し込み下さい。
ホームページアドレス <https://www.t-hoan.or.jp/seminar/>